

大川市議会第2回定例会会議録

平成20年6月16日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	古賀龍彦	10番	中村博満
2番	箴島かおる	11番	福永寛
3番	平木一朗	12番	石橋正毫
4番	吉川一寿	13番	神野恒彦
5番	石橋忠敏	14番	古賀勝久
6番	今村幸稔	15番	古賀光子
7番	中村武彦	16番	川野栄美子
8番	井口嘉生	17番	山田廣登
9番	岡秀昭		

欠席議員

18番 佐藤操

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治				
副市	長	西茂己				
教	育	長	石橋良知			
会	計	管	理	者	武下博子	
(兼)	会	計	課	長		
消	防	長	柿添新一			
(兼)	警	防	課	長		
人	事	秘	書	課	長	古賀良成
総	務	課	長	酒見隆司		

企 画 課 長	古 賀 文 博
税 務 課 長	古 賀 重 敏
農 業 水 産 課 長	木 下 修 二
(併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	
上 下 水 道 課 長	川 野 徳 秀
学 校 教 育 課 長	鐘 ケ 江 謙
監 査 事 務 局 長	古 賀 憲 二
(併) 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	

3 . 本 議 会 の 書 記 は 次 の と お り で あ る 。

議 会 事 務 局 長	岡 啓 介
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	仁 田 原 敏 雄

4 . 付 議 事 件

- 1 . 開 会 の 宣 告
- 1 . 会 期 の 決 定
- 1 . 諸 般 の 報 告
- 1 . 議 案 の 上 程

報告第 1 号 平成19年度大川市土地開発公社決算並びに平成20年度大川市土地開発
公社事業計画等の報告について

報告第 2 号 平成19年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成20年度財団
法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について

報告第 3 号 平成19年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について

報告第 4 号 平成19年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告
について

議案第28号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）

議案第29号 専決処分の承認について（大川市手数料条例の一部を改正する条例）

議案第30号 専決処分の承認について（平成20年度大川市老人保健事業特別会計補正予算）

議案第31号 専決処分の承認について（大川市コミュニティセンターの指定管理者の指定）

議案第32号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第33号 大川市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第34号 大川市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 大川市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 平成20年度大川市一般会計補正予算

議案第38号 平成20年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

（報告第1号～第4号）

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

（議案第28号～第31号、諮問第1号）

午前9時30分 開会

議長（井口嘉生君）

皆さんおはようございます。各位の参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。佐藤操議員より欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第2回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を始めます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第1号 平成19年度大川市土地開発公社決算並びに平成20年度大川市土地開発公社事業計画等の報告についてなど16件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から6月27日までの12日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月27日までの12日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

次に、去る5月28日東京都日比谷公会堂において開催されました第84回全国市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、その概要を御報告申し上げます。

本総会に提出されました議案は、会長提出議案3件と、各部会からの提出議案25件でございました。

その主なるものは、現下の厳しい地方財政の中にあって、地方分権改革を推進し、地方の再生と地域の活性化を図るための地方税財源の充実強化と地方交付税の増額を求める決議を初め、地方における公立病院等は医師不足や経営の悪化などにより厳しい環境にあるため、医師派遣体制の構築による医師の確保と公立病院等の経営基盤安定のための財源支援の充実強化を求める要望、また、少子化対策の一環として、疾病の多い就学前までの乳幼児に対する医療費無料化を求める要望のほか、国民健康保険に係る国庫負担金の減額算定措置の廃止を求める要望、港湾の整備促進や地震・津波対策の強化を求める要望、さらには、各地の道路交通網や新幹線の整備を求める要望などであります。

議長会といたしましては、いずれも全国の地方自治体に共通している重要な諸案件であることから、満場一致をもってこれらを採択し、関係機関に対し強力な実行運動を展開していくことを決定したところであります。

また、本総会において、永年勤続議員に対する表彰等が行われましたところでありまして、本市議会からは、全国市議会議長会の国会対策委員会の委員を務めました私、井口嘉生が感謝状の授与を受けましたので、この際、御報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。市長から議案16件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件を局長に朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（岡 啓介君）

朗読いたします。

報告第1号 平成19年度大川市土地開発公社決算並びに平成20年度大川市土地開発公社事業計画等の報告について

報告第2号 平成19年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成20年度財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について

報告第3号 平成19年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について

報告第4号 平成19年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告について

議案第28号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）

議案第29号 専決処分の承認について（大川市手数料条例の一部を改正する条例）

議案第30号 専決処分の承認について（平成20年度大川市老人保健事業特別会計補正予算）

議案第31号 専決処分の承認について（大川市コミュニティセンターの指定管理者の指定）

議案第32号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第33号 大川市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第34号 大川市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 大川市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 平成20年度大川市一般会計補正予算

議案第38号 平成20年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

局長朗読のとおり、議案16件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。先週からの雨の降りを見ておりますと、ことしも梅雨本番という感じがいたしまして、うっとうしい面はあるんですが、これはこれで美しい日本の一つの風景かなというふうに思いながらこの二、三日の雨を見ておったところでございます。

本日は、御多忙の中にもかかわらず御参集いただきまして、本当にありがとうございました。本日ここに平成20年第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用にもかかわらず御参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、この議会に提案をいたしております議案は16件であります。その内訳は、報告4件、専決処分の承認に関する議案4件、条例議案5件、予算議案2件、その他1件であります。

まず、報告第1号 平成19年度大川市土地開発公社決算並びに平成20年度大川市土地開発公社事業計画等の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、大川市土地開発公社の経営状況に関し報告いたすものであります。

平成19年度大川市土地開発公社の用地処分事業といたしましては、中央公園用地及び有明海沿岸道路用地等を処分いたしましたところであります。

経営の内容につきましては、貸借対照表及び損益計算書のとおりでありまして、当期利益につきましては、6,726千円の利益があったところであります。

次に、報告第2号 平成19年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成20年度財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、財団法人筑後川昇開橋観光財団の経営状況に関し報告いたすものでありまして、同財団の経営状況を説明する書類として、平成19年度収支決算及び事業報告並びに平成20年度収支予算及び事業計画等に関する書類を提出しているところであります。

次に、報告第3号 平成19年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、公的介護施設等整備補助金につきまして、年度内に支出を終わることができなかったため、平成20年度へ繰り越しいたしたもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告いたすものであります。

次に、報告第4号 平成19年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、公共下水道事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかったため、平成20年度へ繰り越しいたしたもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告いたすものであります。

次に、議案第28号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律が、平成20年4月30日に公布され、同日施行されたことに伴い、大川市税条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

今回の改正は、市民税につきまして、租税特別措置法に規定する特定中小会社が発行した株式に係る課税の特例、いわゆるエンゼル税制に係る譲渡所得等の課税の特例の一部改正を行ったものであります。

次に、議案第29号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、戸籍法の一部を改正する法律が平成19年5月11日に、住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成19年6月6日にそれぞれ公布され、両法律がともに平成20年5月1日から施行されたことに伴い、大川市手数料条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

次に、議案第30号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、平成19年度大川市老人保健事業特別会計決算において、歳入となるべき支払基金交付金等が翌年度精算のため歳入不足を生じることとなり、繰り上げ充用をもって補てんする必要が生じたため、平成20年度大川市老人保健事業特別会計補正予算を専決処分いたしましたもので、これを報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第31号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、大川市コミュニティ協議会から目的及び事業を同じくするNPO法人大川市コ

コミュニティ協議会へと法人化され、これまでの業務実態、管理運営体制等につきましても同じくするものであり、管理運営上、空白の時間がないよう、専決処分により大川市コミュニティセンターの指定管理者の指定についてNPO法人大川市コミュニティ協議会を指定したものであります。

次に、議案第32号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

今回の主な改正は、市民税につきましては、寄附金税制に係る見直し、個人所得課税における上場株式等に係る譲渡所得や配当所得への課税の改正、公益法人制度改革に伴う非課税措置等の改正及び個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の導入等であります。

固定資産税につきましては、省エネ改修を行った住宅に係る減額措置の創設等であります。

次に、議案第33号 大川市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、県の「乳幼児医療費支給事業費県費補助金交付要綱」の改正に伴い、給付内容の拡大、所得制限の創設、自己負担の見直しなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第34号 大川市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、県の「母子家庭等医療費支給事業費県費補助金交付要綱」の改正に伴い、支給対象者の見直し、自己負担の見直し及び制度名の改正など、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第35号 大川市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、県の「重度心身障害者医療費支給事業費県費補助金交付要綱」の改正に伴い、支給対象者の拡大、所得制限の創設、自己負担の見直し及び制度名の改正など、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第36号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法附則の一部改正等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第37号 平成20年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、農林水産業費につきまして、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金26,590千円を計上いたしております。これが財源といたしましては、県支出金をもって充当した次第であります。

次に、議案第38号 平成20年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、老人保健医療費拠出金等に不足が生じるため、これに要する経費について補正しようとするもので、これが財源といたしましては、国庫支出金及び繰入金等をもって充当した次第であります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として樺島正彦君を推薦しようとするものであります。

同君は、人格、識見ともにすぐれ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も、市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。ただいま議題としております案件のうち、報告第1号 平成19年度大川市土地開発公社決算並びに平成20年度大川市土地開発公社事業計画等の報告について、報告第2号 平成19年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成20年度財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について、報告第3号 平成19年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、報告第4号 平成19年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、議案第28号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）、議案第29号 専決処分の承認について（大川市手数料条例の一部を改正する条例）、議案第30号 専決処分の承認について（平成20年度大川市老人保健事業特別会計補正予算）、議案第31号 専決処分の承認について（大川市コミュニティセンターの指定管理者の指定）、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて、以

上9件につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず報告第1号から報告第4号までの以上4件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第1号から報告第4号につきましては、以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第28号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題といたします案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第28号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第29号 専決処分の承認について（大川市手数料条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第29号 専決処分の承認について（大川市手数料条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第30号 専決処分の承認について（平成20年度大川市老人保健事業特別会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第30号 専決処分の承認について（平成20年度大川市老人保健事業特別会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第31号 専決処分の承認について（大川市コミュニティセンターの指定管理者の指定）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第31号 専決処分の承認について（大川市コミュニティセンターの指定管理者の指定）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで

に質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際お諮りいたします。あす6月17日と6月18日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る19日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午前9時57分 散会